

市・都民税、所得税の申告はお早めに

申告期限は3月15日です

市・都民税の申告は市役所へ

市・都民税の申告を表1のとおり受け付けています。申告に必要なものは表2で確認してください。所得税の確定申告をする方、給与所得者で勤務先から年末調整済みの給与支払報告書が提出されている方、所得が年金のみで各種控除の追加がない方は、申告の必要はありません。

▼表1 市・都民税の申告受け付け

| | 時間 | 場所 |
|---------------------|--------------------------------|---------------|
| 2月18日(月)～3月7日(木)の平日 | 午前9時～午後5時 | 市役所102・103会議室 |
| 3月8日(金)～15日(金)の平日 | 午前9時～午後5時 | 市役所1階市民ホール |
| 夜間 | 3月7日(木)・8日(金) 午後5時30分～7時30分 | 市役所市民税係 |
| 休日 | 3月9日(土)・10日(日) | 市役所1階市民ホール |

▼表2 市・都民税の申告に必要なもの

| | |
|--|---|
| ①市・都民税申告書(※)と印鑑 | |
| ②マイナンバーカード、または、マイナンバーが記載された書類と身分証明書(運転免許証など) | |
| ③昨年中の所得(収入)が分かる書類 | |
| 給与・年金など の所得がある方 | 源泉徴収票、給与(年金等)支払報告書、給与証明書など |
| 給与・年金以外の所得がある方 | 収入や必要経費を確認できる書類や収支明細書など |
| ④各種控除に関する書類 | |
| 保険料控除を受ける方 (国民健康保険、国民年金、個人年金、地震・生命保険など) | 支払証明書または領収書 ※介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を年金から納めている方は、ほかに納付書や口座振替で納めた額も併せて申告が必要です。 |
| 医療費控除を受ける方 (いずれか一方) | *医療費控除の明細書 *セルフメディケーション税制の明細書と、健康診断の受診など健康のための取り組みを行ったことが分かる書類 |
| 雑損控除、寄附金税額控除を受ける方 | 領収書など |
| 障害者控除を受ける方 | 障害の内容を証明する書類(身体障害者手帳など) |
| 配偶者特別控除を受ける方 | 配偶者の昨年中の所得が分かる書類 |

※申告書は1月に発送しましたが、届かない場合は市役所市民税係へご連絡ください。

●郵送による申告書の受け付け
次に該当する方は、申告書を郵送でも受け付けます。申告書

課税方式(申告不要制度、申告分離方式)と所得税で異なる市・都民税と所得税

☆詳しくは、市民税係へ。

●上場株式等の配当・譲渡所得に対する課税方式の選択

収入がなかった方で、申告書裏面に該当事項を記入している

◇申告の受け付けと納税日時
*所得税、贈与税 3月15日(金)までの平日、3月3日(日)

所得税の申告は立川税務署へ

☆詳しくは、市民税係へ。

◆手続きに必要なもの
* 廃車ナンバープレート、標識交付証明書、所有者の印鑑
* 名義変更(ナンバープレート

125cc以下のバイクなどの廃車・名義変更手続きは市役所市民税係へ

▼廃車・名義変更手続きの車種別受け付け

| 車種 | 受け付け |
|-----------------------|-------------------------------------|
| ①バイク(125cc以下)、農耕・小型特殊 | 市役所市民税係 ☎544-5111 |
| ②軽自動車四輪乗用、軽自動車四輪貨物 | 軽自動車検査協会多摩支所(府中市) ☎050-3816-3104 |
| ③二輪の小型自動車、軽自動車二輪 | 多摩自動車検査登録事務所(国立市) ☎050-5540-2033 |
| ④普通乗用車、トラック、その他 | |

※税金関係は、①②③は市役所で、④は立川都税事務所(立川市)☎042-523-3171で受け付けます。

☆詳しくは、市民税係へ。

☆詳しくは、市民税係へ。